

## 基本目標V / ともに支え合う家庭づくり

### 【女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画】

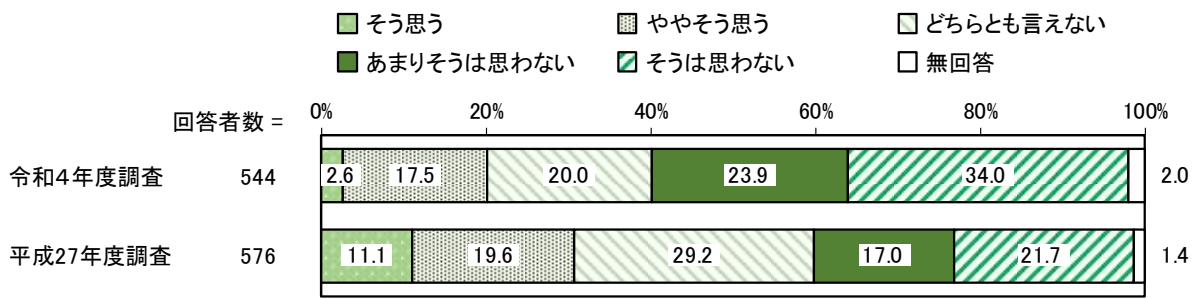
家庭生活においては、家族一人ひとりが、家事・育児・介護といった家庭の責任を共に担うことが大切です。

市民意識調査結果によると、「男は仕事、女は家庭」という考えについて、平成27年度調査と比較して、そう思う割合が減少するとともに、男女の差も小さくなっており、固定的な性別役割分担意識は徐々に解消されつつあります。しかし、実際の家庭での役割分担については、「母・妻がする」の割合が『食事の買物・支度・片付け・食器洗い』『掃除（玄関・風呂・トイレ・各部屋）』『洗濯（干す・取り入れる・たたむ）』『トイレトーパー・シャンプー等の補充』で半数前後を占めており、見えない家事を含め、依然として女性が家事を多く担っている現状がうかがえます。

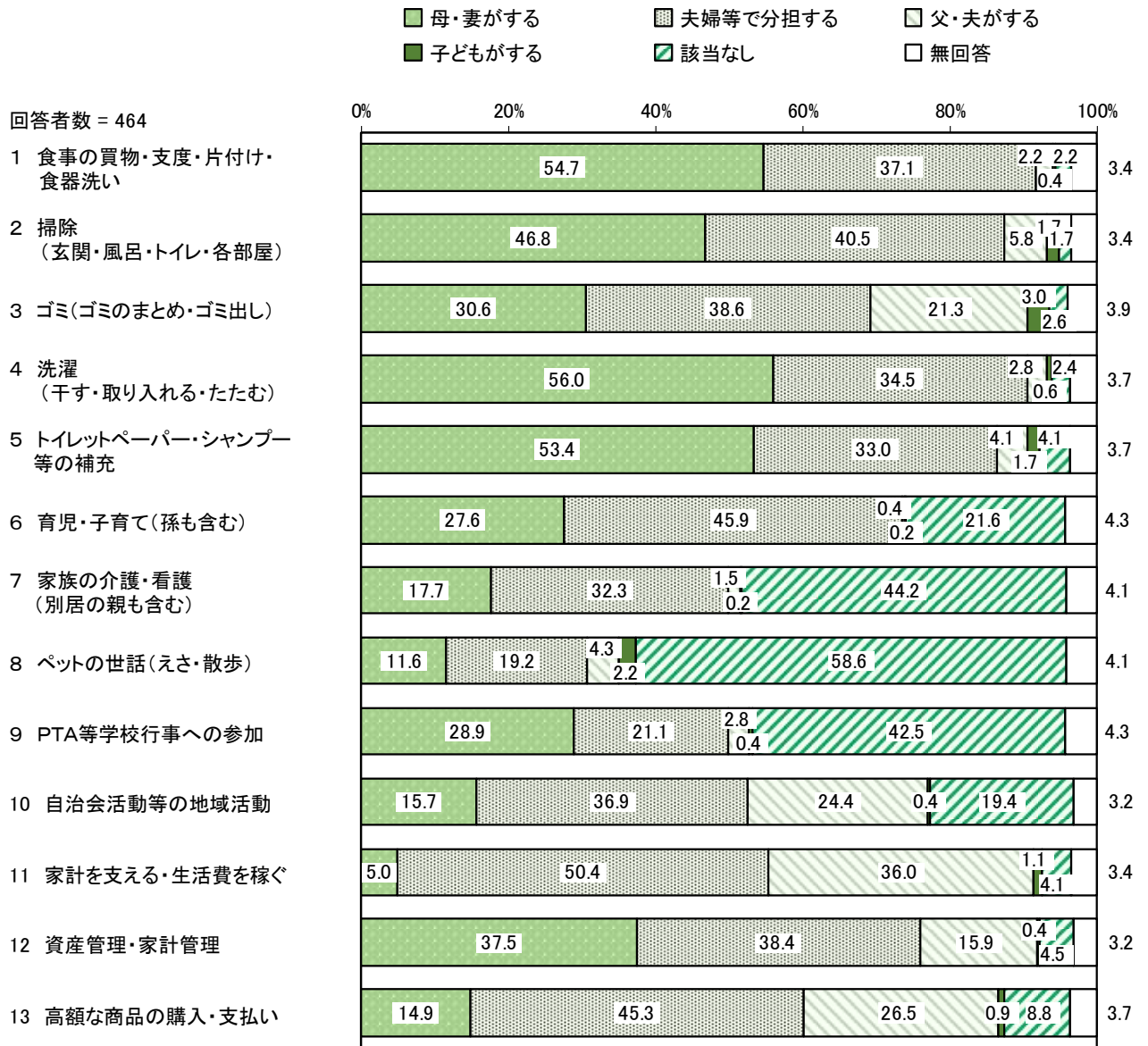
さらに、安心して子どもを産み育てるために必要なことについて「延長保育・病児保育など、保育サービスの充実」「育児休業を取りやすい職場環境の整備（フレックスタイム・勤務短縮・在宅勤務等）」が約4割、「家族の子育てへの協力」が3割半ばとなっています。また、就労していない人に比べ、就労している人で「介護・看護休業等を取りやすい職場環境の整備（フレックスタイム・勤務短縮・在宅勤務等）」の割合が高くなっています。

そのため、子育てや介護等において、本当の意味での支え合う家庭づくりに向け、引き続き家族が共同して行うという意識の啓発に努め、家庭生活における男女共同参画を促進することが必要です。また、育児休業や介護・看護休業等を取りやすい職場環境が求められており、男女が共に協力しながら家庭生活・地域生活を過ごせるよう、家庭のみならず地域や企業に向けての啓発等の取組が重要です。

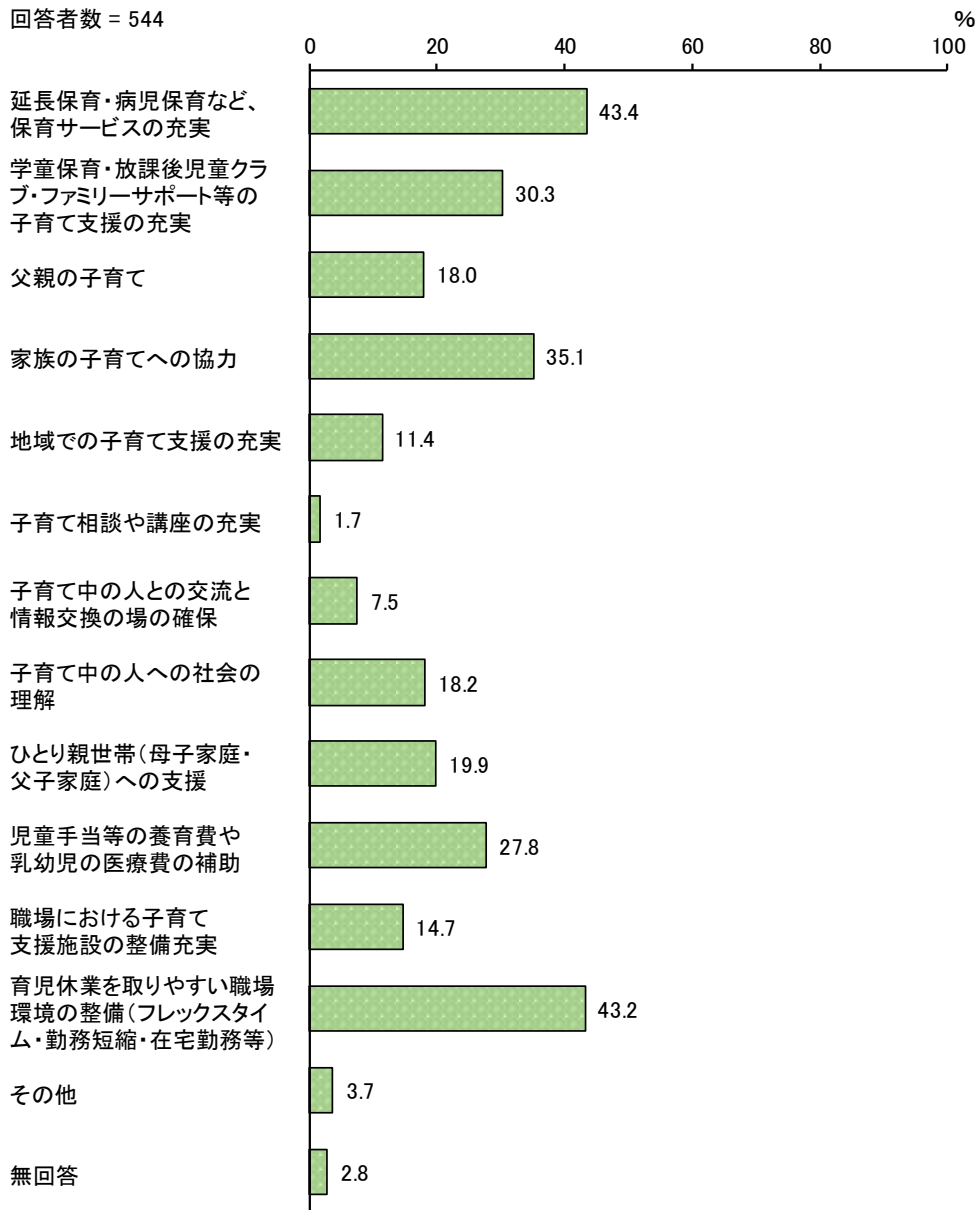
[ 「男は仕事、女は家庭」という考えについて（市民意識調査） ]



[ 家庭での役割分担（市民意識調査） ]



[ 安心して子どもを産み育てるために必要なことについて (R4 市民意識調査) ]





## V-1 とともに築く家庭づくり

### ① 性差別のない家庭づくり

家庭生活の中では、家事・育児・介護などで女性にかかる負担が多く、固定的な性別役割分担意識が影響しています。性差別のない家庭づくりを進めるため、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた取組を充実します。



#### 市民の取り組み

- 家庭内ではお互いを理解しながら、思いやりをもって生活しましょう。
- 日頃から、「ジェンダー」にとらわれない知識と理解をもって家族と接しましょう。
- 性別に関わらず家事に積極的に関わるようにし、子どもがいる家庭は、お手伝いを習慣づけましょう。



#### 行政の取り組み

- 家族で協力して、家事・育児・介護等ができるように知識と技術の習得のための各種講座を開催します。  
(人権男女参画課)

### ② 互いの人格を尊重した家庭づくり

お互いを尊重し、男女が共に参画する家庭づくりに向け、家庭内労働を認識し、相互の理解が得られるような啓発に努めます。



#### 市民の取り組み

- 家庭内でも個人のプライバシーは守り、話し合いの時間を多く持ちましょう。
- 見えない家事を認識し、家庭内で共有しましょう。



#### 行政の取り組み

- 見えない家事について、情報誌やホームページ等による周知に努めます。  
(人権男女参画課)

## V-2 子育ての環境づくり

### ① 男性の育児の促進

家庭において、男女が生活の上で自立し、責任を担い合うことは、すべての分野において男女共同参画を推進することにつながります。育児は女性が担っていることも多く、男性の育児促進のため、育児など家庭生活に必要な知識や技術を身につけることのできる機会や場を提供します。



#### 市民の取り組み

- 家事・育児など家庭生活に必要な知識や技術を身につけましょう。



#### 行政の取り組み

- 男性に対しても、育児等に必要な知識及び技術を身につけるための講座を開催します。 (人権男女参画課)
- 男性の育児を促進するためのイベント・講座を開催します。 (子育て支援課)

### ② 子育て支援制度の充実

育児・介護休業法が改正されるなど法制度は整ってきましたが、現実にはまだまだ育児と仕事を両立することが負担となっています。そのために仕事を辞めなければならない人も少なくありません。子育てをしている人が安心して働き続けるために、家族はもちろんのこと、地域社会において多様な就労形態を考慮した育児の支援体制を充実します。



#### 市民の取り組み

- 子育て支援に関する各種情報を夫婦（パートナー）で伝え合いましょう。
- 子育てに関する事業には、女性だけでなく男性も参加しましょう。
- 未来を担う子どもたちを家族・地域全体で育てていきましょう。



#### 行政の取り組み

- 安心して子育てができるよう子育て支援施策の充実を図ります。 (子育て支援課)
- 保護者の労働形態の多様化と保育ニーズに対応できるよう、一時保育・延長保育事業を実施します。 (子ども保育課)



### ③ 子どもが健やかに育つための環境づくり

女性が中心になりがちな育児について、男性も多く関わられるような意識づくりをはじめとする環境づくりを支援するとともに、育児に関する様々な問題や不安を解消するため、関係機関と連携し、支援の充実を図ります。



#### 市民の取り組み

- 育児の楽しさや大変さを夫婦（パートナー）で分かち合いましょう。



#### 行政の取り組み

- 甲府市子どもクラブ指導者連絡協議会、青少年育成甲府市民会議などの地域の団体等と連携を図りながら子どもの健全育成を図っていきます。  
(子ども応援課)
- 子どもの虐待を早期発見し、迅速な対応が図れるよう地域との情報共有や関係機関との連携を図ります。  
(子育て支援課)

## V-3 介護への参画促進

### ① 介護における男性の参画促進

介護に関する相談体制の充実に努めるとともに、男女が協力して介護を行うための情報提供や研修等を実施します。



#### 市民の取り組み

- 家族が介護保険制度を有効に利用しながら、協力して介護しましょう。



#### 行政の取り組み

- 男女共同参画の視点に配慮しつつ、地域で支え合う介護サービスの充実を図ります。  
(介護保険課)

## ② 介護支援制度の充実

介護は、まだまだ女性の負担になっている場合が多く、仕事を辞めなければならない人も少なくありません。安心して働き続けるためには、多様な就労形態や育児支援を考慮した介護支援体制を充実します。



### 市民の取り組み

- 性別に関わらず、介護サービスや介護保険制度について積極的に勉強しましょう。



### 行政の取り組み

- 介護を担いつつ働き続けられるよう家族介護支援の充実を図ります。  
(地域保健課)

